

は じ め に

札幌市衛生研究所は、昭和37年4月、衛生試験所として開設以来、20年目に当たる歳に、年報第8号の発行を行うはこびとなりました。その間、試験研究の中核機関として、保健衛生行政に必要な試験検査、調査研究、技術者の研修などを行ってきました。

近年、食品及び家庭用品の安全性、新生児先天性疾患のマス・スクリーニング、伝染病・感染症対策のためのサーベイランス等の問題が重大になってくるに伴い、地方衛生研究所の果たす役割はますます重大になってきています。このため、51年9月、事務次官通知により設置要綱を改正し、地方衛生研究所の業務として、新たに公衆衛生情報の解析提供を加えるなどして、時代の新しい要請に即応した体制の整備を進めているところであります。同時に、施設、設備の充実に関して、140万札幌市民をかかえる政令指定都市にふさわしい研究所として完備された施設の建設が強く望まれるところであります。

昭和52年から開始した新生児先天性異常のマス・スクリーニングは、多くの症例を発見し、各方面から高く評価されており、56年度からは、全国に先がけ小児がん神経芽細胞腫のスクリーニングを開始、その成果が関係機関から注目されているところであります。

今後は、市民の要請や行政上の必要性に対応し、精度の高い試験検査を実施する人材の育成に務めたいと考えております。

今後とも皆様方の一層のご鞭達とご指導をお願い申し上げるとともに、この小冊子が、いささかなりとも関係者各位の方々に役立つことがあれば望外のよろこびであります。

昭和 56 年 10 月

札幌市衛生研究所長

高 杉 信 男